

今後の対応について

1. 市施設の対応について

- ・「業種別の感染拡大予防対策等（ガイドライン）」を参考に、施設の感染予防などの体制が整い次第、5/18(月)以降順次、休館を解除。
- ・当面の間、施設の利用は、市民に限定（小・中学生及び高校生の利用は不可）
- ・感染防止対策チェックリストによる感染防止対策の徹底。

| 休館解除日 (開館予定日) | 施設種類 |
|------------------|--|
| 5/18(月) | 地域のコミュニティ活動や会議などで特定の人が主に利用することが多い生涯学習施設や文化施設など |
| 5/21(木) | 人と接する場面が生じるトレーニングルームなどを除くスポーツ施設 |
| 6/1(月) | 入浴施設、観光施設、文化施設や農業振興施設で観光的な施設など |



【利用者の制限解除】

- ・6/1(月)～施設側の準備が整い次第 ⇒ 新潟県内の方の施設利用を可とする
- ・6/19(金)～ 〃 ⇒ 新潟県外の方の施設利用を可とする

※ただし、感染予防対策のため、利用人数や時間、施設の一部などを制限する施設あり。
 ※小・中学生及び高校生の施設利用は、6/1(月)から学校の授業での利用を可とし、その後、部活動が再開された場合は、施設の利用を可とする。

2. 市のイベントや会議等の開催について

- ・5/18(月)から 50 人程度の市民を対象としたイベントや会議等については、適切な感染防止対策を講じた上で、実施を可とする。



○国や県の対処方針に基づいた対応とする。

<基本的な考え>

| 時 期 | 屋 内 | | 屋 外 | |
|-----------------|-------|--------|-------|--------|
| | 収容率 | 人数上限 | 収容率 | 人数上限 |
| 6/1(月)～6/18(木) | 50%以内 | 100 人 | 十分な間隔 | 200 人 |
| 6/19(金)～7/9(木) | 50%以内 | 1000 人 | 十分な間隔 | 1000 人 |
| 7/10(金)～7/31(金) | 50%以内 | 5000 人 | 十分な間隔 | 5000 人 |
| 8/1(土)～ | 50%以内 | 上限なし | 十分な間隔 | 上限なし |

※収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度

<具体例（イベント）>

| 時 期 | 全国的・広域的なもの | 地域の行事 |
|-----------------|------------------|--|
| 6/1(月)～6/18(木) | × | △ 【100人または50%（屋外200人）】 特定の地域からの来場を見込み、 人数を管理できるものは可 |
| 6/19(金)～7/9(木) | × | ○ 特定の地域からの来場を見込み、 人数を管理できるものは可 |
| 7/10(金)～7/31(金) | × | |
| 8/1(土)～ | △ 感染状況を踏まえて判断 | |

3. 市職員の出張など

| | |
|--------------|---|
| 5/31(日)まで | ・市外への出張や会議は原則禁止 (やむを得ず出張等が必要な場合は、総務課長の許可を得ること) |
| 6/1(月)～18(木) | ・県外への出張や会議は控えること。特に、東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道への出張は慎重に行動すること。 (やむを得ず出張等が必要な場合は、総務課長の許可を得ること) |
| 6/19(金)～ | ・出張する地域の感染状況に注意し、感染状況によって出張を取りやめる等、慎重な行動に徹すること。 |

※出張の際の人数は最低限の人数で公用車を使用すること（やむを得ず電車等を利用する場合は、できる限り空いている時間に利用すること）